

制度を学び、事前に備えましょう。

農業者向け

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まるにあたり、商工事業者だけではなく、農家や農林漁業者の方も対象となります。研修会では、インボイス制度の概要や留意点を学びます。農家や農林漁業者の方であれば、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

# インボイス制度 研修会



参加費無料

日時

4月12日(水)  
13:30~15:30

場所

中央公民館  
研修室

## 研修会詳細

「インボイス制度について」 講師:八戸税務署

参加を希望する方は4月7日(金)までに、下記申込書を記入し申込みください。

提出先:田子町役場商工振興課 6次産業戦略推進グループ

TEL:23-0153

-----インボイス制度研修会申込書-----

Fax:32-4294 田子町役場商工振興課行き

月 日

氏名		電話番号	
----	--	------	--

主催:田子町 共催:田子町認定農業者連絡協議会、田子町農産物美人華プロジェクト委員会